

原発をなくす全国連絡会第 13 回総会方針

2025 年 1 月 21 日
原発をなくす全国連絡会

1. はじめに

東京電力福島第一原発事故から 14 年を迎えようとしています。いまだ故郷に戻れない多くの人が存在するいっぽうで、国と東京電力は、「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」とした漁業者との約束を破り、ALPS 処理水を海へ放出し続けています。福島第一原発の廃炉作業も、約束された 2051 年に到底収束する展望はありません。

能登半島地震から 1 年が経過しましたが、復旧復興は遅々として進んでいません。被災した北陸電力志賀原発では想定以上の揺れを観測し、外部電源の一部喪失や核燃料プールの水漏れ、さまざまな損傷など過酷事故につながる重大事態が報告されました。かつて原発建設が計画され住民の反対運動で阻止された珠洲市の建設予定地では、広い範囲で地面や海底が最大 4 メートル隆起するという地殻変動が生じており、もし原発が建設されていれば、過酷事故につながったと想起されます。地震・津波が頻発する日本列島で原発の運転は極めて危険です。

また、敵基地攻撃能力を保有する軍事拡大が進むなかで、日本国内の原発が攻撃の標的となる可能性が高くなる状況を踏まえれば、原発の存在はさらなる危険要因となります。

原発の再稼働と一体となって進められている核のゴミ処理問題では、山口県上関町や青森県むつ市で中間貯蔵施設が計画されています。“中間”貯蔵とは言うものの、核燃サイクルが破綻し最終処分場も決まっていないことから、将来搬出することができず保管が長期化することが懸念され、地元では大きな反対運動が起こっています。核のゴミ処理方法が確立されない原発再稼働は、到底許されません。

2011 年の福島第一原発事故以降、政府は一貫して「原発依存度の低減」をエネルギー基本計画に明記してきましたが、第 7 次エネルギー基本計画では、その文言が削除され、こともあろうに「原発の最大限活用」が明記され、名実とも原発推進へ回帰をはかろうとしています。原子力緊急事態宣言が未解除で、原発事故を収束させる見通しもないままの原発推進への回帰は、もはや原発事故被害者や被災地への冒涇としか言いようがありません。

私たち原発をなくす全国連絡会は、福島の真の復興と原発ゼロの運動を広げ、国民世論を確固たるものとし、政治の課題に押し上げる役割を果たしてきました。

本総会は、原発をなくす全国連絡会の 1 年間のとりくみとその到達点を振り返るとともに、原発ゼロを求めるさまざまな市民運動との共同の一層の前進と、原発推進に舵をきったエネルギー政策の転換を求めること、福島切り捨て政治を許さず、原発再稼働・新增設・建て替えに向けて暴走する自公政権や原発推進勢力と対峙し、地震大国日本における原発の危険性を学び広げること、きたる参議院選挙の争点として、原発ゼロを押し上げることを目的に開催します。

原発ゼロを明確に掲げる全国組織の運動体としての役割を発揮し、原発再稼働を許さず、原発ゼロの日本の実現をめざしましょう。

2. 経過報告

(1) この 1 年の経過報告

1/25 第 12 回原発をなくす全国連絡会総会

- 2/7 STOP! 海洋放出 福島と日本の海を守る院内集会
- 2/13 新宿イレブン行動 6 団体 14 人 11 筆
- 3/9 原発ゼロ 3.9 新宿パレード
- 3/9 原発をなくす群馬の会第 2 回総会 (メッセージ送付)
- 4/3 第 27 回連続学習会「6.17 最高裁判決がもたらした問題点と今後の課題」
寺西俊一さん 37 人
- 4/11 新宿イレブン行動(東口) 8 団体・12 人・23 筆(海洋放出 14・国の責任 9)
- 5/13 新宿イレブン行動(東口) ※雨天中止
- 5/22 「ALPS 処理水の海洋放出はただちに中止を! 新たな汚染水対策を求める院内集会」
に向けた議員要請行動
- 5/29 「ALPS 処理水の海洋放出はただちに中止を! 新たな汚染水対策を求める院内集会」 58 人
- 6/11 新宿イレブン行動(東南口) 7 団体・14 人・8 筆
- 6/17 「司法の劣化を許さない 6・17 最高裁共同行動」最高裁包囲 950 人超
- 6/21 ふくしま復興共同センター総会 (メッセージ送付)
- 7/11 新宿イレブン行動(東南口) ※猛暑のため中止
- 8/22 海洋放出から 1 年! ALPS 処理水の海洋放出はただちに中止を! 新宿宣伝
5 団体 16 人 13 筆
- 9/5 連続学習会「原発・化石燃料依存から脱却し、再エネ優先の政治を」 90 人
- 9/11 新宿イレブン行動(東南口) 8 団体 16 人 6 筆(海洋放出 4・国の責任 2)
- 9/29 なくそテ原発・新潟柏崎集会 連帯あいさつ: 石川
- 10/10 連続学習会「中間貯蔵施設への核のゴミ搬入問題を考える」 奥村榮さん
- 10/11 新宿イレブン行動(東口) 6 団体・13 人・0 筆
- 11/9 第 10 回原発ゼロをめざす運動全国交流集会 78 人
- 11/12 新宿イレブン行動(東口) 7 団体・15 人・11 筆 (海洋放出 7・国の責任 4)
- 11/17 静岡ひまわり集会(石川・木下)
- 12/19 福島農民連官邸前抗議行動(石川)

(2) おもな取り組みの到達点

- ①「地震大国日本に原発はいらない! ALPS 処理水海洋放出中止と被災地の真の復興をめざす 3.9 原発ゼロ新宿パレード」

福島第一原発事故から 13 年目を迎え、原発ゼロと被災地の真の復興、ALPS 処理水海洋放出中止、そして地震による原発事故の危険性を訴える新宿パレードを行い、約 400 人が参加しました。集会には福島からの参加者 17 人と北海道から青年 2 人も参加し、福島の現状や核のゴミ問題で揺れる北海道の状況が訴えられました。

- ②「STOP! 海洋放出 福島と日本の海を守る院内集会」の開催

2/7 と 5/29 にふくしま復興共同センターとの共催で、ALPS 処理水海洋放出中止を求める署名提出、政府・東電交渉を行いました。集会には日本共産党をはじめ、立憲野党(日本共産党以外の国会議員)からも延べ 8 人の賛同が寄せられました。5/29 の院内集会では、福島大学の柴崎直明教授による学習講演も行われ、あらためて海洋放出ありきではなく、新たな放射能汚染水の発生を抑える対策の重要性を学びました。

8/22 には「地元の合意なき海洋放出から 1 年! ALPS 処理水の海洋放出はただちに中止を! 福島と日本の海を守る 8.22 新宿宣伝行動」を行い、5 団体 16 人が参加し、漁業関係者の合意のない ALPS 処理水の海洋放出中止を訴えました。

一昨年 11 月から始めた「ALPS 処理水の海洋放出中止と新たな汚染水の発生を抑える抜本対策を求める要請」署名は 12 月でいったん終了し、2/12 の院内集会で提出します。

③原発推進政策に対するたたかい

GX 脱炭素電源法の成立で原発を推進させる政府は、原発再稼働に向けた電力会社に多額の税金を投入する「長期脱炭素電源オークション」制度を導入し、原発の新增設にかかる費用を密かに電気料金に上乗せする「RAB モデル」の導入を検討しています。運営委員会では、原子力市民委員会が作成した学習動画を視聴し、要請された署名などに協力してきました。

第7次エネルギー基本計画の策定に向けエネルギー資源庁が「エネルギー政策に関する意見箱」を設置したことをうけ、多くの意見を寄せる取り組みを行いました。

④6/17「司法の劣化を許さない 6・17 最高裁共同行動」

原発事故の国の責任を否定した最高裁判決から丸2年経った6/17には「司法の劣化を許さない最高裁包囲行動」が呼びかけられ、950人を超える人たちが最高裁をヒューマンチェーンで包囲しました。連絡会として全面的に協力し、連続学習会で「6.17 最高裁判決がもたらした問題点と今後の課題」を学び、包囲行動では連帯あいさつを行いました。

⑤原発事故被害者救済訴訟の支援

いわき市民訴訟をはじめ各地の避難者訴訟への支援協力を行っていますが、最高裁判決以降、どの裁判においても国の責任を不問とする判決が続いています。今たたかわれている津島訴訟では新たな論点として、アメリカ原子力規制委員会テロ対策命令書の「B5b 対策(炉心冷却・閉じ込め・使用済み核燃料プール冷却の維持・復旧などの義務づけ)」の必要性が、当時の日本政府に伝えられていたにもかかわらず、安全対策を行わなかったことが、3.11 原発事故につながったと、裁判の争点として提起されています。

連絡会では、長谷川公一・東北大学名誉教授を招いて「B5b 問題」について学び、あらためて原発事故の国の責任を問う運動を進めることを確認しました。

⑥第10回原発ゼロをめざす運動全国交流集会

11/9(土)にオンラインで開催し78人が参加。日本共産党・岩渕友議員の国会情勢報告とふくしま復興共同センターからの報告、明日香壽川さんによる学習講演「第7次エネルギー基本計画の議論からみる原発依存の課題」が行われました。明日香さんからは、原発推進に前のめりする現状を明らかにし、国のエネルギーシステム改革とその政策決定システムを転換とさせることの重要性が語られました。あわせて津島原発訴訟、北海道、青森、宮城、新潟、静岡、島根、鹿児島より報告が寄せられました。

⑦新宿イレブン行動の開催

「ALPS 処理水の海洋放出中止を求める署名」および「原発事故は国の責任です」署名推進と、原発ゼロの世論を推し進めるため、毎月11日(前後)に新宿イレブン行動を取り組みました。とりわけ能登半島地震や8月の宮崎県沖で発生した震度6弱の地震で発令された南海トラフ臨時情報は、地震による原発事故への不安が広がり、「地震大国日本に原発いらない」の訴えに多くの共感が寄せられました。

⑧連続学習会の開催

全国連絡会では運動を前進させるために系統的に学習を強めようと、これまでに29回開催し、今期は3回開催しました。

第1回学習会「チェルノブイリ原発ドイツ環境政策視察ツアー報告」

第2回学習会「4つの事故調査報告を検討する」

第3回学習会「自然再生エネルギーへの転換は可能か」

第4回学習会「新規制基準を斬る」

第5回学習会「国連人権担当官・グローバー勧告の意義と課題」伊藤和子さん

第6回学習会「新エネルギー基本計画を斬る」大島堅一さん

第7回学習会「原発再稼働は何をもたらすか〜」吉原毅さん

- 第 8 回学習会「高レベル放射性廃棄物の処分問題と原発再稼働」今田高俊さん
 第 9 回学習会「知られざる原発労働者の深刻な実態と改善の課題」渡辺博之さん
 第 10 回学習会「福島はいま～安倍政権の福島県民切り捨て政策を斬る～」伊東達也さん
 第 11 回学習会「再生可能エネルギー普及の意義と課題」吉井英勝さん
 第 12 回学習会「賠償・廃炉費用の負担を国民に転嫁しようとする政府の動きをどうみるか」大島堅一さん
 第 13 回学習会「福島原発事故からの真の復興と再生に向けて」寺西俊一さん
 第 14 回学習会「原発ゼロ基本法」河合弘之さん
 第 15 回学習会「日本の原発依存エネルギー政策のあり方を問う」井原聡さん
 第 16 回学習会「原発廃炉・使用済燃料の課題」岩井孝さん
 第 17 回学習会「大飯原発差し止め判決に学ぶ」樋口英明元福井地裁裁判長
 ※第 18 回学習会「電源三法交付金の問題点と今後の課題」井上武史さん【中止】
 第 18 回学習会「原発事故から 10 年目を迎える福島はいま」伊東達也さん
 第 19 回学習会「生業訴訟・仙台高裁判決の意義」馬奈木巖太郎さん
 第 20 回学習会「ALPS 処理水問題を考える」松久保肇さん
 第 21 回学習会「世界のエネルギー転換の最新動向と日本の課題」和田武さん
 第 22 回学習会「第 6 次エネルギー基本計画案で原発依存から脱却し脱炭素は可能か？課題と展望を学ぶ」歌川学さん
 第 23 回学習会「放射能汚染水の海洋放出は本当に必要か？福島第一原発の地下水問題を考える～」柴崎直明さん
 第 24 回学習会「原発事故被害者救済訴訟 最高裁判決と今後の課題」馬奈木巖太郎さん
 第 25 回学習会「GX 実行会議による原発活用押しつけの問題点」松久保肇さん
 第 26 回学習会「廃炉と真の復興に向けた円卓会議の提案」林薫平さん
 第 27 回学習会「6.17 最高裁判決がもたらした問題点と今後の課題」寺西俊一さん 37 人
 第 28 回学習会「原発・化石燃料依存から脱却し再エネ優先の政治を」諸富徹さん 95 人
 第 29 回学習会「中間貯蔵施設への核のゴミ搬入問題を考える」奥村榮さん 34 人

(3) 現在の連絡会の構成

35 の中央団体（事務局 2・運営委員会 11・連絡会 23）と 13 の賛同団体で構成。

【事務局】

全国労働組合総連合
 全日本民主医療機関連合会

【運営委員会】

新日本婦人の会
 自由法曹団
 全国商工団体連合会
 原水爆禁止日本協議会
 農民運動全国連合会
 全国保険医団体連合会
 日本民主青年同盟
 原発問題住民運動全国連絡センター
 日本科学者会議
 東京地方労働組合評議会
 日本共産党

【連絡会】

全国借地借家人組合連合会
 日本のうたごえ全国協議会

安保破棄中央実行委員会
日本国民救援会
日本婦人団体連合会
婦人民主クラブ
全国農業協同組合労働組合連合会
映画演劇労働組合連合会
新日本医師協会
日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会
日本宗教者平和協議会
日本医療労働組合連合会
日本民主主義文学会
日本平和委員会
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
全国生活と健康を守る会連合会
全国生協労働組合連合会
日本自治体労働組合総連合
全日本教職員組合
全日本年金者組合
全日本金属情報通信機器労働組合
日本国家公務員労働組合連合会
公害・地球環境問題懇談会

【賛同】

憲法改悪阻止各界連絡会議
国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会
文化団体連絡会議
全日本視覚障害者協議会
日本勤労者山岳連盟
美術家平和会議
特殊法人等労働組合連絡協議会
日本美術会
日本医療福祉生活協同組合連合会
中央社会保障推進協議会
新日本スポーツ連盟
日本の伝統食を考える会
日本母親大会連絡会

3. 原発・福島をめぐる情勢

(1) 原発再稼働をすすめる自公政権

①GX 原発推進法を強行し、原発再稼働を押しすすめる自公政権

2023 年は当時の岸田政権のもとで「GX 実現に向けた基本方針」の閣議決定、「GX 脱炭素電源法」の成立が相次いでなされました。そして 2024 年 12 月には、第 7 次エネルギー計画の原案が公表され、そのなかで福島第一原発事故後に定めた「原発依存度を可能な限り提言する」との文言が削られました。福島第一原発事故を忘れたかのように原発推進へと回帰しようとしています。すでに老朽原発の運転延長が承認され、2024 年の間に女川原発と島根原発で再稼働がされました。原発の新增設にも言及し、「長期脱炭素電源オークション」

「RAB モデル」といった原発支援策を次々と打ち出し、建設・維持コストが年々上昇する原発をなんとか延命しようとしています。諸外国が再生可能エネルギーへの転換を進める中で、日本はこの世界の流れに逆行しています。

②能登半島地震であらためて問われた地震大国日本における原発の危険性

2024年1月に発生した能登半島沖地震で、震度5強を観測した志賀原発では、変圧器からの油の漏出と海への流出・外部電源の一部喪失といったトラブルが発生しました。運転停止中であったため、最悪の事態を免れたに過ぎず、地震大国の日本に原発が存在する危険性を私たちは痛感しました。

2024年8月には、日向灘を震源とする最大震度6弱・M7.1の地震が発生。この地震を受けて、「南海トラフ地震臨時情報」が発表されましたが、各電力会社において、「臨時情報」が発表された際に原発の運転を止めるなどの措置を定めていないことがわかりました。九州電力や四国電力は「南海トラフ地震を考慮した耐震設計をしている」「設定値以上の揺れで運転を停止する」として、原発の運転を停止させることはありませんでした。

2024年4月にも豊後水道を震源とする最大震度6弱・M6.6の地震が発生しています。地震大国日本において、大地震は避けられず、原発ゼロの実現は待ったなしの課題です。

(2) 福島をめぐる状況

①ALPS 処理水（放射能汚染水）の海洋放出反対のたたかい

2024年8月24日、ALPS 処理水の海洋放出の強行から1年迎えました。ALPS 処理水の海洋放出は、国と東京電力が福島県漁連と交わした「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」という約束を反故にして行われました。漁業者の皆さんはいつも海洋放出に反対する立場を変えていません。海洋放出が始まってからこれまでに大量の処理水が海に流されました。処理水にはトリチウム以外の放射性物質が含まれ、海にすむ生物・環境への将来的な影響が懸念されます。

また、放出開始以降、「作業員が配管洗浄中に廃液を浴びて被ばくする」、「堀削(くっさく)作業で電源ケーブルを傷つけ停電が発生する」といったトラブルが生じています。そもそも原発事故を起こし、その原発の廃炉もままならず、また原発事故被害への賠償を十分に行わない東電に、ALPS 処理水の海洋放出をする資格はありません。

②2051年完了に向けた廃炉作業の現状

廃炉の“本丸”である核燃料デブリの取り出しは、2号機で試験的取り出しが2024年11月に行われ、耳かき1杯程度のデブリが取り出されたという状況です。2号機のデブリの試験的取り出しは当初、2021年に開始する予定でしたが、トラブルが相次ぎ3年遅れでの実現となりました。また、原子炉建屋のプールにある核燃料の取り出しも大幅に遅れています。このような状況で、政府と東電が掲げる2051年までの廃炉完了は多くの専門家が「あり得ない」と指摘しています。廃炉計画の見直しと廃炉に向けた国民的な議論が必要です。

③原発事故被害者救済訴訟のとりくみ

原発事故における国の責任を否定した2022年6月17日の原発事故避難者訴訟の最高裁判決(6.17判決)を背景に、各地の原発事故被害者訴訟で不当判決が続きました。2024年1月の神奈川訴訟の控訴審では、1審の横浜地裁判決を覆して、国の責任を否定しました。同年4月のいわき市民訴訟でも最高裁が上告を棄却し、国の賠償責任を認めませんでした。

この6.17判決を正そうと、「6.17最高裁共同行動」を実施しました。全国各地の裁判の原告や市民、950人超が最高裁を取り囲むヒューマンチェーン(人間の鎖)に取り組み、司法の公正を求めて声を上げました。

④原発事故被災地の状況・課題

原発事故から13年が経過した現在も多くの方が故郷に帰れずにいます。福島県の発表で2万5,798人(2024年8月1日時点)が避難していると言われていますが、この人数には仮

設住宅を出て災害公営住宅に入居した人や、避難先で住宅を再建した人が含まれていません。実際には8万人近い人が、故郷に戻れていないとされています。

避難指示区域の再編・解除が進み、いまま避難指示がでているのは帰還困難区域のみとなりました。被害が回復しつつあると国・東電はいいますが、除染も不十分、さらに買い物や医療、学校といった町の機能が回復していないところで生活することは容易ではありません。

また、農業や林業、水産業など生業の再建も道半ばです。水産業にあっては、震災前の生産規模までの回復には至っておらず、そこに追い討ちをかけたのがALPS処理水の海洋放出の強行だったことを改めて指摘します。

(3) 原発の運転期間延長と再稼働推進に対する原発立地県のたたかい

政府の原発推進政策のもと、原発の運転期間延長・再稼働が進められました。

2024年10月には、宮城県の女川原発が再稼働されました。東日本大震災の被災原発として初めての再稼働で、かつ福島第一原発と同型の沸騰水型原発としても初めての再稼働となりました。女川原発は、牡鹿半島の中ほどに位置し、地震や津波などが同時に起き道路が寸断すれば、住民避難は困難を極めることは明らかです。現地の市民団体は、再稼働に関して東北電力に質問書を提出し回答を求めました。隣県の岩手県でも「STOP! 女川原発再稼働緊急アクション」を行い120人が参加しました。

女川原発に続き、島根原発2号機も同年11月に再稼働されました。島根原発は日本で唯一の県庁所在地に存在する原発で、30キロ圏内には45万人が暮らしています。島根原発については、地元住民らが「避難計画に実行性がない」として運転の差し止めを求める仮処分申請をしていましたが、5月に却下されています。

再稼働が狙われる柏崎刈羽原発のある新潟県では、9月に「なくそテ原発2024 柏崎体集会」が開かれ、900人が「原発再稼働ストップ! 廃炉を実現しよう」と訴えました。また、10月から再稼働の是非を問う県民投票の実現へ向けた直接請求署名運動がスタートしています。同じく再稼働が狙われる茨城県の東海第2原発について、再稼働に反対する市民らが、水戸市内で541回目となる金曜日行動に取り組みました。

(4) 核燃サイクル問題

核燃サイクルの“中核”である青森県の六ヶ所再処理工場について2024年8月、日本原燃は、同年9月末としていた完成時期を2026年末に延期しました。1993年に着工以来、完成の延期はこれで27回目となり、運転の見通しは立っていません。

高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉と、六ヶ所再処理工場の完成時期の延期によって、核燃サイクル政策はすでに破綻しています。

(5) 核のゴミ最終処分場問題

①最終処分場建設

北海道の寿都・神恵内の両町で行われた文献調査の報告書が提出されました。報告書において、寿都町のほぼ全域と、神恵内村の南部の地域が概要調査に進むことができるとされていますが、専門家らは両町に分布する岩石や断層に問題があるとして、報告書に抗議しています。

佐賀県の玄海町が文献調査の申し入れを受諾しました。しかし、玄海町は「科学的特性マップ」において、そのほぼ全域が最終処分地として「好ましくない」とされており、最終処分場として不適切な地域であることは明らかです。

②中間貯蔵施設

原発の再稼働と一体となって進められているのが、中間貯蔵施設の建設です。

2024年4月に始まった山口県の上関町での中間貯蔵施設の建設に向けたボーリング調査は11月に終了しました。3月には中間貯蔵施設建設に反対する集会が開かれ県内外から約

800人が参加し、「上関原発も中間貯蔵施設も建てさせない」と声をあげました。

また、9月には青森県むつ市の中間貯蔵施設に柏崎刈羽原発から、使用済み核燃料が初めて搬入され、中間貯蔵が開始されました。11月に青森市で開かれた「核ゴミいらない青森フォーラム」に県内外から250人が参加し、これ以上核のゴミを出さないために原発は廃炉しかないと確認し合いました。

“中間”貯蔵とはいいますが、核燃サイクルが破綻し、最終処分場も決まっていないことから、将来搬出することができず保管が長期化することが懸念されます。

4. たたかいの課題

政府が第7次エネルギー基本計画で、「原発の依存度の低減」から「原発の最大限活用」へと原発推進へ舵を切ったいま、各地の原発再稼働反対運動をすすめるとともに、原発推進政策を撤回させる大きな運動が求められています。

地震大国日本でひとたび原発事故を起こせば、とりかえしのつかない被害が生じること、14年経とうとしているにも関わらず、今なお故郷に戻れない多くの人々が存在する福島の現実からみても明らかです。

さらに核のゴミの処分方法が確立されず、中間貯蔵施設に放置され、このままでは私たちの暮らしと健康が脅かされ続けることとなります。原発推進を容認する理由は何ひとつありません。

そして世界的なエネルギー危機や国内のエネルギー不足の懸念に対して、再生可能エネルギーへの積極的な転換こそ、気候危機の打開も含め解決する唯一の道筋であること、今こそ学び伝えることが大切です。

今年は広島・長崎の原爆投下による被爆80年の節目であり、福島第一原発事故から15年目を迎える1年となります。核兵器も原発もない社会こそ、平和で安心して暮らせる大切な構成要素です。7月には参議院選挙も行われます。福島の真の復興と、地震大国日本における原発の危険性、展望のない核のゴミ処分問題を争点に押し上げ、原発推進政策の撤回と再生可能エネルギーへの転換をめざして、大きく運動をひろげましょう。

(1) 「原発事故からまもなく15年、原発推進を問う大運動」の提起

東京電力福島第一原発事故から来年3月で15年を迎えるにもかかわらず、今なお続く原発事故からの復興は、これまでの災害復興では経験しえない放射能汚染被害からの復興であり、時間的、空間的、経済的、そして地域コミュニティそのものが壊され、その地に戻り暮らすことさえも困難をきたす、きわめて異質な被害です。

こうした現状に目を背け、原発事故などなかったかのように原発推進へ舵をきった政府の姿勢と原発政策を問い、原発事故被害の現状から、私たちはどんな未来を選択するのか、15年目を迎えるにあたって「原発事故からまもなく15年、原発推進を問う大運動」を提起します。

とりわけ世界的なエネルギー危機や、原発事故の国の責任を不問とした最高裁判決を機に原発推進へ舵を切った「GX脱炭素電源法」と、原発の最大限活用を謳った「第7次エネルギー基本計画」を撤回させる取り組みを重視します。

具体的には以下の取り組みを提起します。

- ① 原発推進政策の撤回を求め、新たに「原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換を求める請願」署名を提起し、2026年1月末までに50万筆を目標に取り組みます。署名を推進する学習会の開催やチラシ、宣伝グッズの作成を行います。
- ② 東京電力福島第一原発事故から15年目「福島・被災地の今」を学び、ひとたび原発の過酷事故がおきれば、地域そのものがなくなる事態につながることを、原発と私たち

の暮らしは決して相容れることができないことをつかみます。

- ③世界的なエネルギー危機や国内のエネルギー不足の懸念に対して、再生可能エネルギーへの積極的な転換こそ、気候危機の打開も含め解決する唯一の道筋であることを学び伝える取り組みを重視します。原発をなくし、自然エネルギーを推進する大阪連絡会（原発ゼロの会・大阪）エネルギー部会や、各地の再エネ団体などと連携し、再生可能エネルギーへの転換を実践的課題として学びます。
- ④2018年3月、当時の立憲民主党・共産党・自由党・社民党などが共同提出した「原発ゼロ基本法案」は原発事故の反省から、これまでの国の原発政策が誤りであったことを認め、原発廃止・省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換による持続可能な社会を実現する責務があると明記しました。そして原発廃止・エネルギー転換の実現は、未来への希望であると宣言し、原発のない世界の実現に貢献できると謳っています。法案は廃案となりましたが、あらためて「原発ゼロ基本法」の理念に沿った法律の制定を求める取り組みを進めます。

（2）福島の実の復興と ALPS 処理水の海洋放出中止を求めるたたかい

東京電力福島第一原発事故から今年3月で14年を迎えますが、福島原発と被害者の実態は、より深刻になっています。政府はALPS処理水の海洋放出、原発事故避難者の医療支援縮小など、福島県民、原発事故被害者に更なる被害と負担を押しつけ、原発事故被害者の切り捨て政治を進めています。原発事故被害者に寄り添い、福島の実の復興をめざす運動を強めます。

①ALPS 処理水の海洋放出中止を求めるたたかい

国と東京電力によるALPS処理水の海洋放出が強行されたものの、地元では海洋放出に対する不安はぬぐっていません。とりわけ2051年の廃炉完了計画が破綻しており、これにリンクして海洋放出が延長されることが危ぶまれています。海洋放出の中止と対案として示されている「広域遮水壁」による汚染水対策を知らせ、国会議員への要請などのとりくみを強めます。

②原発事故被害者切り捨てを許さないたたかい

原発事故被害者救済訴訟は、各地の裁判が続きます。引き続き、原発事故避難者救済訴訟を支援する取り組みを強めます。また原発事故被災者の医療支援打ち切りをはじめとする復興支援の縮小が打ち出されました。農林水産、商工業分野でのたたかいとあわせ、原発事故被害者と連帯するとりくみを強めます。

③東京電力福島第一原発の廃炉問題

東京電力は福島第一原発の廃炉を2051年までに完了すると明言していますが、デブリの取り出し計画の大幅遅れにより、もはや破綻しているのは明らかです。この計画によりALPS処理水の海洋放出計画も、廃炉完了に伴い2051年には新たな放射能汚染水が発生しないことを前提とした計画となっていることから、ALPS処理水の海洋放出計画も大幅延長が余儀なくされます。廃炉計画の見直しと廃炉に向けた国民的な議論を求めていきます。

（3）全国各地の原発にかかわる運動と連帯し、原発ゼロをさらに広げる取り組み

- ①今年3/1～16を「福島を忘れない！地震大国日本に原発はいらない！原発推進政策を撤回し、再生可能エネルギーへの転換をめざす全国行動」として、多彩な行動を呼びかけます。とりわけ新署名「原発ゼロと再生可能エネルギーへの転換を求める請願署名」を大きく広げます。

- ②3月9日(日)に「福島を忘れない！地震大国日本に原発はいらない！原発推進政策の撤回と再生可能エネルギーへの転換をめざす3.9新宿パレード(仮称)」を開催します。感染症対策を十分施しながら、大きく成功させましょう。

- ③ SNSやインターネットを活用し、原発にかかわる動きや、原発ゼロ、全国各地のたたかいを可視化する取り組みを重視します。とりわけ動画やショートムービーなど視覚に訴え、若い世代と共有できるように工夫を凝らします。
- ④各地で多彩に広がり取り組んでいる運動や教訓を学び合う場として、全国の原発ゼロをめざす運動の交流の場を開催します。
- (4) 原発立地県の再稼働反対運動や、全国の原発ゼロの運動を押し上げる取り組み
現在稼働している原発運転停止の運動と合わせ、再稼働が狙われている原発の稼働を許さないたたかいが重要です。地元の再稼働反対を求める運動団体と連帯し、とりくみを強めます。
また40年超の老朽原発を抱える地元では老朽化に伴う事故への不安の声が大きく広がっており、運転期間延長を許さないたたかいを強めます。
- (5) さまざまな団体・個人と結びついた原発ゼロをめざす運動の展開
- ①ノーモア原発公害市民連絡会の発足と運動を広げるとりくみ
原発事故の国の責任を不問とした6.17最高裁判決をただすことを目的に結成された「ノーモア原発公害市民連絡会」全国連としても協力し、とりくみを強めます。
- ②気候危機の運動とリンクし、エネルギー政策の見直しを求めるとりくみの展開
原発事故を経験した日本では、原発ゼロと気候危機を乗り越える運動が、一致した運動として広がっています。原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換で気候危機を乗り越える運動との連携を重視し、原発推進に舵をきった第7次エネルギー基本計画の撤回を求めるとりくみを強めます。
- (6) 政治の争点に原発ゼロを押し上げるとりくみ
これまで広範な人びとと結びついた「原発ゼロ・再稼働反対」の共同を粘り強く発展させながら、「原発ゼロ」を政治の争点に押し上げましょう。
今年は7月に参議院選挙が行われます予定候補の政策に、原発ゼロを反映させることを求める取り組みをすすめます。